

NEWS RELEASE



国土交通省 近畿運輸局 奈良運輸支局

【問い合わせ先】

近畿運輸局奈良運輸支局企画輸送・監査部門 柏原、佐藤、東
電話：０７４３－５９－２１５１（８：３０～１７：１５）

令和７年１１月１９日

過積載運行防止の啓発活動を実施します！

貨物自動車の過積載運行は、制動距離が長くなることから重大な事故を引き起こす危険性が高く、道路に大きな損傷を与えると同時に、環境にも悪影響を及ぼします。

また、近年、道路の老朽化が大きな問題となっており、道路の維持・修繕を適切に実施する必要があるなか、道路の劣化に大きな影響を与える過積載運行の防止対策が進められています。

国・地方公共団体・関係団体は、過積載運行の撲滅に向けて取り組むべく、「奈良県過積載防止対策連絡会議※」を設置し、各機関と協働して過積載運行防止の啓発、荷主団体・荷主企業への理解・協力要請等、過積載防止の運動を従来から推進しています。

本年度は、「過積載ゼロで、事故ゼロへ」をスローガンとして、別紙のとおり過積載運行防止の啓発活動を実施します。

また、過積載防止啓発活動において、トラック運転者に対して「トラック・物流Ｇメン」制度の周知を行うとともに、違反原因行為（長時間の荷待ち、契約にない附帯業務、無理な運送依頼等）の有無やその内容について聞き取り等を併せて実施します。

※奈良県過積載防止対策連絡会議 加盟団体

近畿運輸局奈良運輸支局、近畿地方整備局 奈良国道事務所、奈良県警察本部、奈良県、西日本高速道路株式会社、公益社団法人 奈良県トラック協会（地方貨物自動車運送適正化事業実施機関）

配布先

奈良県政記者クラブ

陸運記者会(トラック部会)

過積載撲滅運動

1. 実施主体

奈良県過積載防止対策連絡会議 加盟団体

2. 過積載防止強化期間

令和7年11月11日 ～ 11月30日

3. 実施内容

(1) 過積載防止啓発活動

日 時：令和7年11月21日11：00～12：10

場 所：奈良・針トラックステーション

活動内容：トラック運転者等への過積載防止啓発チラシ・グッズ配布

(2) 県下の荷主団体に対し、過積載運送の防止について協力を要請

(3) 運送事業者、荷主会社へ啓発協力依頼文、チラシ等を送付

(4) 道路情報板による「過積載運行防止」の周知・啓発